

<基本診療料の施設基準>

【明細書発行体制等加算】

当院では、患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点等から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。明細書は、行われた検査や手術等の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計にてその旨お申し出下さい。なお、窓口負担額のない患者さまにも明細書を無料で発行いたします。明細書の発行を希望する方は、会計にてその旨お申し出下さい。

【短期滞在手術等基本料1】

白内障手術などの日帰り手術を安全に行える環境および手術に必要な術前・術後の管理基準を満たしていると認められ、施設基準の認定を受けております。

【外来・在宅ベースアップ評価料1】

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みです。

【医療情報取得加算/医療 DX 推進体制整備加算】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、患者さまの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用するなど医療 DX にかかる取り組みを実施することで、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

<特掲診療料の施設基準>

【コンタクトレンズ検査料1】

コンタクトレンズ装用のために受診の方の診療(眼科学的検査)に係る費用は次のとおりです。

基本診療料		特掲診療料
初診料	291点	コンタクトレンズ検査料1 200点
再診料	75点	
明細書発行体制等加算	1点	

- ・コンタクトレンズ装用のために受診の方であっても、診療内容等により、異なった診療費用を算定する場合があります。
- ・コンタクトレンズ装用のために受診の場合、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定されたことのある方の基本診療料は再診料を算定いたします。

- ・診察医師名:芳田裕作(10年以上の眼科診療経験を有しております)

【一般名処方加算】

医薬品の供給が不安定な状況踏まえ、当院では一般名処方(主にジェネリック医薬品の処方)により処方箋を発行する取り組みを行っております。これによって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

【緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)】

【ロービジョン検査判断料】

「障害者用補装具適合判断医師研修会」を終了した常勤医師が、検査・診察の結果に応じた指導管理を行っております。

<保険指定について>

保険医療機関

生活保護法指定医療機関

労災保険指定医療機関

原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱医療機関

難病法指定医療機関

身体障害者福祉法指定医配置医療機関